

# 掛川高齢者世帯の11年

——世帯形態の変化と生活構造——

森岡清美

## I 序 論

### 1. 課 題

この報告は、昭和48年7月掛川市で実施された「中高年者生活総合調査」（プロジェクト代表・中鉢正美教授）の再調査として企画され、11年を隔てる昭和59年7月に行われた「高齢者生活総合調査」の成果の一端である。すでに、昭和59年度研究プロジェクト報告として、宇野正道・曾原利満・三上芙美子の3氏が『季刊社会保障研究』第21巻第3号（Winter 1985）に発表された論文「高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障」に接続する報告であるが、なかでも、概況報告を主旨とする宇野氏担当の「高齢者世帯における生活構造変化について」に追随して、筆者なりの考察を試みようとするものである。

48年調査は中高年調査と称したように、世帯員の最高世代（夫）が45～74歳である世帯を対象とした。ただし、世帯の選定にあたり、傾向の検出を容易にするため、世帯形態別分布を勘案して分布頻度のとくに高いつぎの4種のタイプに限った。C（夫婦のみの世帯）、N（夫婦と子どもからなる世帯）、C—N（親夫婦、子夫婦と孫からなる世帯）、M—N（母親、子夫婦と孫からなる世帯）、の4種である。国勢調査用語でいえば、核家族世帯から代表的な2形態、「その他の親族世帯」から代表的な2形態を取りあげたことになる。代表的というのは分布の頻度が高いということであって、国勢調査の全国集計でも、この4タイプをもって代表的とみることができる。

上記の4タイプは、単に世帯総数に対する割合が高いという理由からだけでなく、現代日本における家族の動向を考えるための戦略的な重要性からいっても、とくに注目を要する。まず、中年はともかくとして、高年におけるC、Nのタイプは問題を含んでいる。日本の伝統的な家族形成パターンからすれば、中年後期から世帯はN—C（親夫婦、子夫婦、ほかに未婚子）、C—C（親夫婦と子夫婦）の期間を経て、高年にはC—Nとして安定するものであった。にもかかわらずC、もしくはNタイプの世帯をなすのは何故か。個別の特殊事情によって規範から逸脱することもあるだろう。しかし、都市とはいいいながら、旧町域でもまだマチ的な掛川で少なからぬC、N中高年世帯が存在するのは、伝統的な家族形成パターンが変化しつつあることの兆候ではないのだろうか。こうした仮説が検証に値するのなら、伝統的な家族形成パターンを示すタイプがどうして多数保持されているのかも、改めて問われなければならない。調査対象世帯を上記4タイプに限った背後には、このような問題意識があった。それは、昭和48年調査結果の筆者報告「地方小都市中高年世帯の家族周期的分析——世帯概況——」（『季刊社会保障研究』第10巻第4号）にも明瞭に現れている。前回の調査がすでに家族形成パターンの変化を探る意図をもったからには、今回の調査がその変化の確認と関連諸要因の解明をひとつの副次的目的とすることは当然である。そして、本報告は何よりもこの点の考察を課題とするものである。

## 2. サンプルとその11年間のタイプ変化

前掲の宇野報告が解説しているように、今回の再調査では、前回調査でC, N, C—N(合計585世帯)であって、対象世代が夫婦ともに、あるいは夫と妻のどちらかが、掛川市内に居住する世帯を対象とした。この3タイプの対象世代はいずれも前回調査では夫婦そろいであったから、M—Nを除くことは観察開始時点の条件を斉一にするという利点がある。もしM—Nをも今回調査の対象に含めるとなると、今回の調査時点でも未亡人の母親が健在である世帯に限らねばならないが、そうすれば、他の3タイプも前回どおり夫婦そろいの世帯に限定せざるをえなくなる。しかし、それでは、調査対象に予定できる世帯数が500に達せず、かつ年齢階層別残存率に大差が生じて高齢層が適切に代表されなくなる(45～54歳層84%に対し65～74歳層46%)という問題も、派生するのである。

さて、前段の方針により今回調査の対象となるべき世帯を住民基本台帳などを手がかりとして抜き出してみると、585世帯中506世帯が該当する。残存率は86.5%と高く、これを年齢階層別にみても、さきにM—Nを含めて試算した場合のような大きな落差がなく、タイプ別にみれば残存率に予想以上の斉一性が見出されるのである。予想以上というのは、CとNは45歳以上をとったのにC—Nは55歳以上としたため、高年に偏るC—Nの残存率はCやNよりかなり低いのではないかと予想されたのであった(表1)。

実査の結果、ごく少数の拒否・不在・面接不能世帯と、収入額等の記載が一部不完全な世帯を除き、479世帯の調査が完了した。完了率(全体で94.7%)にタイプ差はないが、年齢階級別にはやはり高齢層での面接不能を反映した結果となっている(表1)。

前回調査ではみな夫婦そろいの世帯であったが、今回の調査完了世帯ではどのくらい夫婦の一方が欠けているか。表2が示すとおり、全数では夫婦そろいが69.3%、夫のみ5.2%、妻のみ25.5%である。しかし、年齢階層別に大差があり、その差はもっぱら妻のみの割合(夫死亡世帯の割合)が

表1 昭和59年調査の客体と調査完了世帯

|     |       | 昭和48年完了 | 昭和59年客体 | 残存率   | 昭和59年完了 | 完了率   |
|-----|-------|---------|---------|-------|---------|-------|
| 総数  |       | 585     | 506     | 86.5% | 479     | 94.7% |
| タイプ | C     | 176     | 150     | 85.2  | 143     | 95.3  |
|     | N     | 248     | 218     | 87.9  | 206     | 94.5  |
|     | C—N   | 163     | 138     | 84.7  | 130     | 94.2  |
| 年齢  | 45～54 | 143     | 129     | 90.2  | 124     | 96.1  |
|     | 55～64 | 230     | 206     | 89.6  | 201     | 97.6  |
|     | 65～74 | 212     | 171     | 80.7  | 154     | 90.1  |

表2 昭和59年調査完了世帯の夫婦健在状況

|        | 総数  | 夫婦そろい     | 夫のみ     | 妻のみ       |
|--------|-----|-----------|---------|-----------|
| 総数     | 479 | 332(69.3) | 25(5.2) | 122(25.5) |
| 45～54歳 | 124 | 112(90.3) | 3(2.4)  | 9(7.3)    |
| 55～64  | 201 | 151(75.1) | 13(6.5) | 37(18.4)  |
| 65～74  | 154 | 69(44.8)  | 9(5.8)  | 76(49.4)  |

年齢階層を上がるに従って著しく増えるためであることが分かる。

11年の歳月は対象世代の夫婦の死亡ケースをふやしたばかりでなく、その間に世帯員の転出・転入・出生のケースも生起して、当初のC, N, C—Nの世帯は再調査当時かなり形態を変化させていたはずである。その詳細は宇野論文の表4に一覧されているが、それをまとめたのが表3である。全数をまず前回調査におけるC, N, C—Nのタイプ別にし、これらをさらに対象世代の夫の前回調査での10歳刻みの年齢階層で分けてグループ別にしようとして、それぞれについて今回調査で確定したタイプ別に分布をみたものである。f, mはそれぞれ対象世代の男子、女子の単独世帯、F, Mはそれぞれ父子世帯、母子世帯であって、無配偶の対象世代が子と世帯をなすものである。以下の叙述において、前回調査時点での45～54歳層(今回56～65歳層)を中年層、55～64歳層(今回66～75歳層)を熟年層、65～74歳層(今回76～85歳層)を高年層とよぶことにする。

まずタイプCの世帯では、Cのままであるのが過半の55.2%、とくに中年層では6割を超える世帯がCのままであるが、高年層ではこの割合が32.4%に低下し、f, mの世帯が29.7%にも達している。前回調査でCであった世帯は、高年層においても子どもや子夫婦との同居に転じたのは4

表 3 2時点でのタイプ比較

| 昭和59年<br>昭和48年 |       | 総 数        | f, m     | C         | F, M     | N        | C—N      | C—N以外の<br>夫婦+その他 | M—N      | M—N以外の<br>夫, 妻+その他 |
|----------------|-------|------------|----------|-----------|----------|----------|----------|------------------|----------|--------------------|
| 総 数            |       | 479(100.0) | 30(6.3)  | 131(27.3) | 25(5.2)  | 71(14.8) | 97(20.3) | 33(6.9)          | 49(10.2) | 43(9.0)            |
| C              | 総 数   | 143(100.0) | 20(14.0) | 79(55.2)  |          | 7(4.9)   | 18(12.6) | 8(5.6)           | 4(2.8)   | 7(4.9)             |
|                | 45~54 | 38         | 3        | 23(60.5)  |          | 2        | 6        | 3                |          | 1                  |
|                | 55~64 | 68         | 6        | 44(64.7)  |          | 4        | 7        | 4                | 1        | 2                  |
|                | 65~74 | 37         | 11(29.7) | 12(32.4)  |          | 1        | 5        | 1                | 3        | 4                  |
| N              | 総 数   | 206(100.0) | 8(3.9)   | 48(23.3)  | 21(10.2) | 64(31.1) | 30(14.6) | 15(7.3)          | 10(4.9)  | 10(4.9)            |
|                | 45~54 | 86         | 1        | 16(18.6)  | 3        | 46(53.5) | 10       | 6                | 2        | 2                  |
|                | 55~64 | 84         | 3        | 27(32.1)  | 9        | 14(16.7) | 15(17.9) | 8                | 2        | 6                  |
|                | 65~74 | 36         | 4        | 5         | 9(25.0)  | 4        | 5        | 1                | 6(16.7)  | 2                  |
| C—N            | 総 数   | 130(100.0) | 2(1.5)   | 4(3.1)    | 4(3.1)   |          | 49(37.7) | 10(7.7)          | 35(26.9) | 26(20.0)           |
|                | 55~64 | 49         |          | 3         | 2        |          | 23(46.9) | 2                | 13(26.5) | 6                  |
|                | 65~74 | 81         | 2        | 1         | 2        |          | 26(32.1) | 8                | 22(27.2) | 20(24.7)           |

割に満たず、過半は夫婦だけで暮らすか、配偶者との死別後は1人暮らしをつづけている。このような伝統的家族形成パターンからの逸脱ともいうべき事態は、いったいどうして生じたのであろうか。

つぎに、前回調査の時点でタイプNであった世帯では、11年の歳月の経過にかかわらずNであるのが最も多く31.1%、とくに中年層ではこの割合は過半を占めるが、熟年層ではNよりもCが多く3分の1を占め、またC—NもNとせりあう形となり、高年層ではむしろF、Mはじめ多様な形態に分かれる。ここでは、核家族形態が崩れてゆく方向と直系家族形態へと積分されてゆく方向との、相反する2つの方向が看取されるのである。いいかえれば、伝統的パターンの存続とそれからの逸脱傾向とが、拮抗する形となっている。

最後にタイプC—Nの世帯では、C—Nのままであるのが最も多く37.7%を占めるが、夫婦のどちらか一方が欠けた直系家族の諸形態を合計するとそれよりも多い46.9%に達し、この傾向は当然のことながら熟年層よりは高年層においてより顕著である。他方、核家族形態あるいは単独世帯に転じたのは、合計してもわずか7.7%にすぎず、全体として伝統的な家族形成パターンの保持がこのタイプの明らかな特色を形成している。

表3の表頭に掲げた再調査時点の世帯形態の類別をさらに大きくまとめて、単独世帯(f, m)、不完全核家族世帯(C, F, M)、完全核家族世帯

表 4 世帯形態分類 (昭和59年)

|        | 総 数        | Ⅱ縮 小      | Ⅰ持 続      | Ⅲ拡大・<br>変形 |
|--------|------------|-----------|-----------|------------|
| 総 数    | 479(100.0) | 107(22.3) | 192(40.1) | 180(37.6)  |
| C 総 数  | 143(100.0) | 20(14.0)  | 79(55.2)  | 44(30.8)   |
| 45 C   | 38         | 3         | 23(60.5)  | 12         |
| 55 C   | 68         | 6         | 44(64.7)  | 18         |
| 65 C   | 37         | 11        | 12        | 14         |
| N 総 数  | 206(100.0) | 77(37.4)  | 64(31.1)  | 65(31.6)   |
| 45 N   | 86         | 20        | 46(53.5)  | 20         |
| 55 N   | 84         | 39(46.4)  | 14        | 31         |
| 65 N   | 36         | 18(50.0)  | 4         | 14         |
| C—N総数  | 130(100.0) | 10(7.7)   | 49(37.7)  | 71(54.6)   |
| 55 C—N | 49         | 5         | 23(46.9)  | 21         |
| 65 C—N | 81         | 5         | 26        | 50(61.7)   |
| 45~54歳 | 124        | 23(18.5)  | 69(55.6)  | 32(25.8)   |
| 55~64  | 201        | 50(24.9)  | 81(40.3)  | 70(34.8)   |
| 65~74  | 154        | 34(22.1)  | 42(27.3)  | 78(50.6)   |

(N)、拡大家族世帯(その他のタイプ、2ケースだけ直系家族と判定するには問題があるのでこの語を用いる)の4類とし、前回調査時点でのタイプ別にそのパーセントを求めると、Cはそれぞれ14.0, 55.2, 4.9, 25.9, Nはそれぞれ3.9, 33.5, 31.1, 31.5となり、C—Nはそれぞれ1.5, 6.2, 0.0, 92.3となる。前段で述べた傾向が確認されたといえよう。

### 3. 再調査時点の世帯形態分類

再調査時点のタイプ別分布は宇野論文の表4のとおりであるが、それをなんらかの形にまとめた

ければ分析の有効な手がかりとはなしがたい。表3の表頭はその試みであるが、まだこれでは十分に有効とはいえない。そこで、さらに前段末尾のように大きく4類にまとめてみた。しかし、前回の調査時点の起点として、タイプに変化があったかなかったか、またどのように変化したかに着目したまとめ方のほうが、有効と思われる。前記宇野論文の表5はその注目すべき試みであった。筆者はCやNが直系家族（例えばC-N）の方向に展開するのかわからないのかに関心があるので、前回調査時点のタイプに、変化なし（持続）、変化あり、ただし縮小（直系家族→完全核家族→不完全核家族→単独世帯）、変化あり、ただし拡大・変形（不完全核家族→完全核家族→直系家族・その変種）の3つに分けることにした。

上記の方針によると、前回調査時点のタイプCでは、再調査時点のC（持続）、fとm（縮小）、N、C-N、その他直系家族の変種（拡大）と3分され、同じくNは、N（持続）、F・M、C、f・m（縮小）、C-N、その他直系家族の変種（拡大）と3分され、また同じくC-Nは、C-N（持続）、F・M、C、f・m（縮小）、直系家族の諸変種（変形）と3分される。その区分線は表3の表中に縦線を太く引いて示した。表4はその結果をまとめたものである。なお、タイプと年齢階層の組み合わせをグループとよぶことは前回調査同様である。表4の表側はこのグループ名で表示した。例えば、45Cとは、前回調査においてタイプCで対象世代の夫が45～54歳層であった世帯をさす。

表4の各グループはⅠ持続、Ⅱ縮小、Ⅲ拡大・変形の3つに分かれるのであるから、合計24のサブグループになる。同じタイプのなかで、11年間の動きが共通のサブグループをまとめて持続組、縮小組、拡大・変形組とし、以下の考察ではこの3組間の比較を主とする。必要に応じて、この比較を同一組内のサブグループ間比較で精密にしたり、またタイプ間比較によって大きくとらえる手法で補足したいと考える。

なお、表4の情報をタイプ別（ただし55歳以上）に比較すると、Cは持続に、Nは縮小か拡

大・変形、つまり変化に、そしてC-Nは拡大・変形もしくは持続に特色がある。また年齢階層別に比較すると、縮小は2割内外ではほぼコンスタントである一方、若いほど持続に傾いていたのが、年齢の進むにつれて持続が減り、その代わり拡大・変形がふえる。こうした動向のタイプ別・年齢別詳細については、次節の検討に譲りたい。ただし、表を簡易化するためと比較の便宜上、熟年層と高年層を一本化して表出する。

## Ⅱ 11年間の変化の方向を規定した要因

前回調査から今回調査までの11年間に生じた生活環境の変化が、タイプ変化の方向を規定したと考えられるが、その因果関係の特定はきわめて困難である。例えば、前回調査の直後始まったいわゆるオイルショックを契機とする経済成長の低速化が、いったいいかなる形で掛川高齢者世帯のタイプ変化を規定したのか。この点は掛川を含む静岡一浜松経済圏での地元産業の盛衰、労働力需給状態と就業構造の推移、稼得水準の推移など各般の調査を遂げても、なおかつ具体的に突きとめようかどうか分からないのである。そこで、われわれが用いた調査票がもたらす世帯情報のうち、世帯のタイプ変化の動因として意味ありと考えられる変数を点検することとしたい。

### 1. 人口動態要因

タイプは世帯形態に関するものであり、世帯形態は構成員の異動によって変化するから、世帯構成員の異動に直接かわる人口動態要因を点検しよう。すでに表2に即して言及した死亡と転出が、世帯規模の縮小をもたらす要因であり、他方、転入と出生がその拡大をもたらす要因であることはいうまでもない。規模の縮小・拡大はタイプの縮小・拡大・変形を直接間接に規定するとみてよいだろう。

表5はタイプ別・組別・サブグループ別に、11年間の死亡・転出、転入・出生の平均値を一覧にしたものである。そこで、人口動態要因を減少要因である死亡と転出、増加要因である転入と出生

表 5 1世帯当たり異動事由別人数(昭和48~59年)

| タイプ | 組  | サブグループ | N  | 死亡人数  | 転出人数  | 転入人数  | 出生人数  |
|-----|----|--------|----|-------|-------|-------|-------|
| C   | 持続 | 45     | 23 |       |       |       |       |
|     |    | 55+65  | 56 |       | 0.02人 |       |       |
|     |    | 小計     | 79 |       | 0.01  |       |       |
|     | 縮小 | 45     | 3  | 1.00人 |       |       |       |
|     |    | 55+65  | 17 | 1.00  |       |       |       |
|     |    | 小計     | 20 | 1.00  |       |       |       |
|     | 拡大 | 45     | 12 | 0.08  | 0.25  | 2.17人 | 0.83人 |
|     |    | 55+65  | 32 | 0.34  | 0.16  | 2.72  | 0.22  |
|     |    | 小計     | 44 | 0.27  | 0.18  | 2.57  | 0.39  |
| N   | 持続 | 45     | 46 |       | 0.96  | 0.15  |       |
|     |    | 55+65  | 18 |       | 1.28  | 0.17  |       |
|     |    | 小計     | 64 |       | 1.05  | 0.16  |       |
|     | 縮小 | 45     | 20 | 0.20  | 1.90  | 0.10  | 0.05  |
|     |    | 55+65  | 57 | 0.44  | 1.18  | 0.05  | 0.09  |
|     |    | 小計     | 77 | 0.38  | 1.36  | 0.06  | 0.08  |
|     | 拡大 | 45     | 20 | 0.25  | 1.15  | 1.70  | 1.45  |
|     |    | 55+65  | 45 | 0.42  | 0.78  | 1.56  | 1.31  |
|     |    | 小計     | 65 | 0.37  | 0.89  | 1.60  | 1.35  |
| C-N | 持続 | 55+65  | 49 |       | 0.47  | 0.04  | 0.37  |
|     | 縮小 | 55+65  | 10 | 0.80  | 3.40  | 0.20  | 0.10  |
|     | 変形 | 55+65  | 71 | 0.89  | 0.79  | 0.23  | 0.58  |

に分け、平均値の和をプラス値(増加要因)・マイナス値(減少要因)として両者の合計を求めると、持続組では和の絶対値が小さくかつ合計値が0.9人未満のマイナス値となり、縮小組では合計値が1.0人以上のマイナス値となり、拡大組では1.6人以上のプラス値となっている。ただし、C-N変形組の合計値は持続組同様0.9人未満のマイナス値となっている。ともあれ、持続組は人口動態値が小さかったから持続し、縮小組はマイナス値が大きかったから縮小し、拡大組はプラス値が大きかったから拡大したことが分かる。もちろん、人数の量的な増減がそのままタイプ変化につながるのではないが、大量観察ではタイプ変化の度合いが人数増減の大小に相即して現れるのである。

タイプ別に世帯人数の増減を調べてみよう。まずCの持続組では、79世帯中1人の転出があったのみで、11年間の始点と終点とを比較する限り、きわめて停滞的であった。縮小組は、どの世帯でも夫婦の一方が死亡したほか、異動はない。これはC→f, mという定義によってそうなのである。

拡大組はどの事由でも小数点1位以上のポイントを上げているが、転入人数の平均値がとくに大きいため、さきのプラス・マイナス合計値は+2.51に上る。転入の理由としては、地元就職・転勤等多様であるが、最も多いのは親の世話であることが目を引く。

つぎに、Nの持続組では転出が顕著であるが、その4分の3まで同居子が結婚を契機に離家したものであり、なお残る子もあったとみえてタイプには変化が起こらなかった。縮小組では増加11人に対し減少は134人と多く、しかも結婚のほか進学・就職等の事由で子どもがみな親元を離れたケースが多数に上り、そうでない場合には対象世代の死亡によって、縮小の方向へタイプ変化が生じたのである。拡大組では結婚等による子どもの転出も少なくないが、転入とくに結婚を契機とする嫁の転入が多く、したがってまた孫の出生も多数見られた結果、拡大の方向へタイプ変化が生じたのである。

最後に、C-Nの持続組では異動が少なく、孫の進学を主たる契機とする減少と、出生を事由とする増加とがほぼ相殺され、C持続組について変動幅が狭い。縮小組では対象世代の死亡ケースも無視できないが、なによりも転出の異常に多いのが目を引く。ここでは子づれの子夫婦との家族分裂が起き、その結果として縮小的なタイプ移行が生じたのである。変形組では、増加減少両方向へのどの事由による異動も生じているが、対象世代の死亡と孫の結婚・進学による減少が目立っている。C-Nのなかでは1割に満たない少数であるが、11年間の展開において持続もしくは変形のコースを辿らず、縮小の途を取ったケースがあり、その場合C-Nを構成するCとNが分裂したとみなしうること(転出理由は「その他」)は、家族変動との関連においてとくに注目に値すると思われるのである。

## 2. 現存子の人数および未婚子をもつ世帯の割合

前段の人口動態要因によって説明される事態が、どうして出現したのであろうか。その背景には人口学的要因、規範意識的要因および経済・健康的

要因が介在しているように考えられる。まず人口学的要因として、現存子と未婚子の人数の問題を検討してみよう。

表6左欄はタイプ別・組別・サブグループ別に現存子人数の平均を、そして表7は未婚子がいる割合（周期段階の2～4）を一覧にしたものである。まず現存子であるが、昭和48年の数値にはわずかながら漏れがあるようであり、また11年間に目立った減少を示したとは考えられないので、昭和59年の数値で論じる。現存子人数のタイプ別平均はC：2.53人、N：3.13人、C—N：3.48人と、明瞭な差があり、夫婦のみの世帯（C）形成の理由の1つは、現存子の数の乏しさにあることが推測される。タイプCのなかでは拡大組のみ現存子人数平均がNなみであることは、なぜ拡大しえたか、その理由の一端を暗示するものであろう。また、前回調査の時点で1人も子のない事例はタイプCにのみあり、その18%に上る。Cのなかで無子夫婦の割合がとくに高いのは縮小組の30.0%であって、これにつぐのは持続組の21.5%、拡大組

はやはり6.8%と最も低い。ここにも縮小と拡大の理由の一端が示唆されている。

現存子の多少はとくにタイプCの持続と変化にかかわるのに対し、未婚子をもつ世帯の割合はNの持続に関係するところが多い。Nのどの組もCの対応する組と比べて、またC—Nの対応するサブグループと比べて、未婚子をもつ割合が格段に高いことは、表7の周期段階別世帯分布が示すとおりである。これは、前回調査時点で対象者の世帯に無配偶子のあるのはタイプNだけであったことの、ひとつの帰結というべきことである。Nのなかでは、持続組の対象者には95%まで未婚子があり、対象者の7割強が中年層で他の組に比べて若いゆえ未婚子も比較的若い者が多く、各世帯1人は親元にとどまることになってタイプ持続につながったといえよう。他方、縮小組では未婚子のある対象者が51%と少ないばかりでなく、その未婚子の転出により、もしくは対象世代の死亡によって、縮小的タイプ変化をきたしたのである。拡大組では未婚子のある対象者が20%と少なく、

表6 現存子人数、子の配偶関係別世帯分布

| タイプ | 組  | サブグループ | N  | 現存子人数 |       | 昭和48年 |       |       | 昭和59年 |       |       |
|-----|----|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|     |    |        |    | 昭和48年 | 昭和59年 | 子なし   | 未婚子のみ | 既婚子あり | 子なし   | 未婚子のみ | 既婚子あり |
| C   | 持続 | 45     | 23 | 1.00人 | 1.04人 | 47.8  | 26.1  | 26.1  | 43.5  | 4.3   | 52.2  |
|     |    | 55+65  | 56 | 2.75  | 2.77  | 14.3  | 8.9   | 76.8  | 12.5  |       | 87.5  |
|     |    | 小計     | 79 | 2.24  | 2.27  | 24.1  | 13.9  | 62.0  | 21.5  | 1.3   | 77.2  |
|     | 縮小 | 45     | 3  | 0     | 0     | 100.0 |       |       | 100.0 |       |       |
|     |    | 55+65  | 17 | 2.65  | 2.88  | 17.6  |       | 82.4  | 17.6  |       | 82.4  |
|     |    | 小計     | 20 | 2.25  | 2.45  | 30.0  |       | 70.0  | 30.0  |       | 70.0  |
|     | 拡大 | 45     | 12 | 1.58  | 1.58  | 25.0  | 41.7  | 33.3  | 25.0  |       | 75.0  |
|     |    | 55+65  | 32 | 3.56  | 3.59  |       | 15.6  | 84.4  |       |       | 100.0 |
|     |    | 小計     | 44 | 3.02  | 3.05  | 6.8   | 22.7  | 70.5  | 6.8   |       | 93.2  |
| N   | 持続 | 45     | 46 | 2.54  | 2.57  |       | 95.7  | 4.3   |       | 37.0  | 63.0  |
|     |    | 55+65  | 18 | 4.39  | 4.39  |       | 27.8  | 72.2  |       | 5.6   | 94.4  |
|     |    | 小計     | 64 | 3.06  | 3.08  |       | 76.6  | 23.4  |       | 28.1  | 71.9  |
|     | 縮小 | 45     | 20 | 2.40  | 2.40  |       | 80.0  | 20.0  |       | 25.0  | 75.0  |
|     |    | 55+65  | 57 | 3.53  | 3.33  |       | 29.8  | 70.2  | 1.8   | 8.8   | 89.5  |
|     |    | 小計     | 77 | 3.23  | 3.09  |       | 42.9  | 57.1  | 1.3   | 13.0  | 85.7  |
|     | 拡大 | 45     | 20 | 2.75  | 2.70  |       | 75.0  | 25.0  |       |       | 100.0 |
|     |    | 55+65  | 45 | 3.51  | 3.44  |       | 22.2  | 77.8  |       |       | 100.0 |
|     |    | 小計     | 65 | 3.28  | 3.22  |       | 38.5  | 61.5  |       |       | 100.0 |
| C—N | 持続 | 55+65  | 49 | 3.73  | 3.71  |       |       | 100.0 |       |       | 100.0 |
|     | 縮小 | 55+65  | 10 | 3.70  | 4.10  |       |       | 100.0 |       |       | 100.0 |
|     | 変形 | 55+65  | 71 | 3.35  | 3.23  |       |       | 100.0 |       |       | 100.0 |

表 7 家族周期段階の展開

| タイプ | 組   | サブ<br>グループ | N   | 昭 和 48 年 |                    |                                |                        |                        | 昭 和 59 年 |                    |                                |                        |                        |
|-----|-----|------------|-----|----------|--------------------|--------------------------------|------------------------|------------------------|----------|--------------------|--------------------------------|------------------------|------------------------|
|     |     |            |     | ①子なし     | ②第1子<br>高校年齢<br>以下 | ③第1子<br>高校卒業<br>年齢、末子<br>20歳未満 | ④末子20<br>歳を超え<br>未婚子あり | ⑤末子20<br>歳を超え<br>未婚子なし | ①子なし     | ②第1子<br>高校年齢<br>以下 | ③第1子<br>高校卒業<br>年齢、末子<br>20歳未満 | ④末子20<br>歳を超え<br>未婚子あり | ⑤末子20<br>歳を超え<br>未婚子なし |
| C   | 持 続 | 45         | 23  | 47.8     | 4.3                | 17.4                           | 26.1                   | 4.3                    | 43.5     |                    |                                | 13.0                   | 43.5                   |
|     |     | 55+65      | 56  | 16.1     | 1.8                |                                | 32.1                   | 50.0                   | 12.5     |                    |                                | 5.4                    | 82.1                   |
|     |     | 小 計        | 79  | 25.3     | 2.5                | 5.1                            | 30.4                   | 36.7                   | 21.5     |                    |                                | 7.6                    | 70.9                   |
|     | 縮 小 | 45         | 3   | 100.0    |                    |                                |                        |                        | 100.0    |                    |                                |                        |                        |
|     |     | 55+65      | 17  | 17.6     |                    |                                | 17.6                   | 64.7                   | 17.6     |                    |                                | 5.9                    | 76.5                   |
|     |     | 小 計        | 20  | 30.0     |                    |                                | 15.0                   | 65.0                   | 30.0     |                    |                                | 5.0                    | 65.0                   |
|     | 拡 大 | 45         | 12  | 25.0     |                    | 8.3                            | 58.3                   | 8.3                    | 25.0     |                    |                                | 16.7                   | 58.3                   |
|     |     | 55+65      | 32  |          |                    | 15.6                           | 31.3                   | 53.1                   |          |                    |                                | 15.6                   | 84.4                   |
|     |     | 小 計        | 44  | 6.8      |                    | 13.6                           | 38.6                   | 40.9                   | 6.8      |                    |                                | 15.9                   | 77.3                   |
| N   | 持 続 | 45         | 46  |          | 34.8               | 63.0                           | 2.2                    |                        |          | 2.2                | 6.5                            | 89.1                   | 2.2                    |
|     |     | 55+65      | 18  |          |                    | 50.0                           | 50.0                   |                        |          |                    |                                | 88.9                   | 11.1                   |
|     |     | 小 計        | 64  |          | 25.0               | 59.4                           | 15.6                   |                        |          | 1.6                | 4.7                            | 89.1                   | 4.7                    |
|     | 縮 小 | 45         | 20  |          | 40.0               | 45.0                           | 15.0                   |                        |          |                    | 5.0                            | 60.0                   | 35.0                   |
|     |     | 55+65      | 57  |          | 3.5                | 29.8                           | 66.7                   |                        | 1.8      |                    | 1.8                            | 43.9                   | 52.6                   |
|     |     | 小 計        | 77  |          | 13.0               | 33.8                           | 53.2                   |                        | 1.3      |                    | 2.6                            | 48.1                   | 48.1                   |
|     | 拡 大 | 45         | 20  |          |                    | 75.0                           | 25.0                   |                        |          |                    |                                | 35.0                   | 65.0                   |
|     |     | 55+65      | 45  |          |                    | 15.6                           | 84.4                   |                        |          |                    |                                | 13.3                   | 86.7                   |
|     |     | 小 計        | 65  |          |                    | 33.8                           | 66.2                   |                        |          |                    |                                | 20.0                   | 80.0                   |
| C-N | 持 続 | 55+65      | 49  |          |                    | 2.0                            | 18.4                   | 79.6                   |          |                    |                                | 10.2                   | 89.8                   |
|     | 縮 小 | 55+65      | 10  |          |                    | 10.0                           | 30.0                   | 60.0                   |          |                    |                                | 10.0                   | 90.0                   |
|     | 変 形 | 55+65      | 71* |          |                    | 2.8                            | 19.7                   | 76.1                   |          |                    | 1.4                            | 2.8                    | 95.8                   |

(注) \* 昭和48年に不明1件あり。

したがってタイプ持続の条件が乏しいところへ、同居子の結婚が既存世帯への配偶者の転入という形をとって、拡大的タイプ変化が生起したのである。

以上の考察から、無子ケースはもとより、現存子が少なくても、C持続組もしくは縮小組になりやすいこと、また、若い未婚子があれば、N持続組に傾きやすいことが検証された。しかし、拡大組がどうして出現するのか。いいかえると、子とくに既婚子との同居がどういう条件で実現するのか、が問われなければならない。この問いを裏がえせば、対象世代の死亡を契機にどうして縮小組に転化してしまうのか、ということにもなる。

この問いにアプローチするため、今回調査の時点で既婚子をもつ対象者の割合をタイプ別組別に比較すると、表6右欄に掲げたとおりである。C-Nは定義により100%、これにタイプNがつぎ、Cは無子ケースが26件もあるため、最も低い。ま

た、同じタイプのなかでは拡大組の既婚子ありの割合が高い。やはり、既婚子をもつ割合の大小も、無視できない人口学的要因の1つといっていよう。しかし、既婚子の1人が親と同居するかどうかの問題は、既婚子のあるなし以上に、既婚子との同居をよしとし、あるいは避けるべしとする意識について、および既婚子との同居を必要とする、あるいはしない経済的および健康上の要因について、検討しなければならない。意識とは価値意識のことであるから、社会規範に拘束されるのはいうまでもないが、親および既婚子との同居経験や同居情報によって形成される側面がある。つぎに、価値意識の側面を対象世代の同居経験にしばって検討しよう。

### 3. 対象世代の同居経験

同居経験に関するデータを一覧にしたのが表8である。前回調査において、対象世代にとって彼

表 8 世帯の来歴と同居経験(昭和48年)

| タイプ | 組   | サブ<br>グループ | N   | 世帯の来歴 |       | 親との同居経験           |                  |                   |                  |            | 既婚子との同居経験<br>(現在同居中のものを除く) |                  |           |           |
|-----|-----|------------|-----|-------|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|------------|----------------------------|------------------|-----------|-----------|
|     |     |            |     | 相続世帯  | 創設世帯  | 夫の親と<br>ずっと同<br>居 | 夫の親と<br>一時<br>同居 | 妻の親と<br>ずっと同<br>居 | 妻の親と<br>一時<br>同居 | 同居経<br>験なし | 同居し<br>たこと<br>あり           | 同居し<br>たこと<br>なし | 既婚子<br>なし | 現存子<br>なし |
| C   | 持 続 | 45         | 23  | 17.4  | 82.6  | 21.7              | 21.7             | 4.3               | 4.3              | 47.8       | 4.3                        | 21.7             | 26.1      | 47.8      |
|     |     | 55+65      | 56* | 32.1  | 66.1  | 23.2              | 16.1             | 1.8               | 7.1              | 51.8       | 12.5                       | 66.1             | 7.1       | 14.3      |
|     |     | 小 計        | 79  | 27.8  | 70.9  | 22.8              | 17.7             | 2.5               | 6.3              | 50.6       | 10.1                       | 53.2             | 12.7      | 24.1      |
|     | 縮 小 | 45         | 3   |       | 100.0 | 33.3              | 33.3             |                   |                  | 33.3       |                            |                  |           | 100.0     |
|     |     | 55+65      | 17  | 29.4  | 70.6  | 17.6              | 11.8             | 5.9               | 11.8             | 52.9       | 5.9                        | 76.5             |           | 17.6      |
|     |     | 小 計        | 20  | 25.0  | 75.0  | 20.0              | 15.0             | 5.0               | 10.0             | 50.0       | 5.0                        | 65.0             |           | 30.0      |
|     | 拡 大 | 45         | 12  | 16.7  | 83.3  | 16.7              | 33.3             |                   | 8.3              | 41.7       |                            | 33.3             | 41.7      | 25.0      |
|     |     | 55+65      | 32  | 25.0  | 75.0  | 18.8              | 9.4              | 6.3               | 9.4              | 56.3       | 25.0                       | 59.4             | 15.6      |           |
|     |     | 小 計        | 44  | 22.7  | 77.3  | 18.2              | 15.9             | 4.5               | 9.1              | 52.3       | 18.2                       | 52.3             | 22.7      | 6.8       |
| N   | 持 続 | 45         | 46  | 19.6  | 80.4  | 8.7               | 23.9             | 4.3               | 4.3              | 58.7       |                            | 6.5              | 93.5      |           |
|     |     | 55+65      | 18  | 33.3  | 66.7  | 33.3              | 33.3             | 5.6               | 5.6              | 22.2       | 11.1                       | 61.1             | 27.8      |           |
|     |     | 小 計        | 64  | 23.4  | 76.6  | 15.6              | 26.6             | 4.7               | 4.7              | 48.4       | 3.1                        | 21.9             | 75.0      |           |
|     | 縮 小 | 45         | 20  | 15.0  | 85.0  | 15.0              | 20.0             |                   | 15.0             | 50.0       |                            | 15.0             | 85.0      |           |
|     |     | 55+65      | 57  | 33.3  | 66.7  | 29.8              | 22.8             | 3.5               | 5.3              | 38.6       | 5.3                        | 66.7             | 28.1      |           |
|     |     | 小 計        | 77  | 28.6  | 71.4  | 26.0              | 22.1             | 2.6               | 7.8              | 41.6       | 3.9                        | 53.2             | 42.9      |           |
|     | 拡 大 | 45         | 20* | 35.0  | 60.0  | 35.0              | 10.0             | 5.0               | 10.0             | 40.0       |                            | 25.0             | 75.0      |           |
|     |     | 55+65      | 45  | 33.3  | 66.7  | 22.2              | 15.6             | 4.4               | 15.6             | 42.2       | 6.7                        | 64.4             | 28.9      |           |
|     |     | 小 計        | 65  | 33.8  | 64.6  | 26.2              | 13.8             | 4.6               | 13.8             | 41.5       | 4.6                        | 52.3             | 43.1      |           |
| C—N | 持 続 | 55+65      | 49  | 44.9  | 55.1  | 34.7              | 12.2             | 10.2              | 4.1              | 38.8       |                            |                  |           |           |
|     | 縮 小 | 55+65      | 10  | 30.0  | 70.0  | 20.0              |                  | 10.0              |                  | 70.0       |                            |                  |           |           |
|     | 変 形 | 55+65      | 71  | 43.7  | 56.3  | 28.2              | 16.9             | 11.3              | 8.5              | 35.2       |                            |                  |           |           |

(注) \* 世帯の来歴について、それぞれ1件「どちらともいえない」あり。

らの世帯が相続世帯（親が主導した世帯に同居してこれを引き継いだ場合）であるか創設世帯（彼らの主導のもとにあらたに創った場合）であるかを問うている。相続世帯であれば、対象世代は結婚後の親との同居をだいたいにおいて経験しており、創設世帯であれば、おおむね経験していないと考えてよいだろう。親子の年齢の開き具合や住宅事情等の関係でこの通念から逸脱するときでも、そのつぎの世代に対して前者では既婚子との同居へ傾き、後者では別居を含みやすいとはいえよう。

まず全体として、相続世帯1に対し創設世帯2の割合になっている。しかしタイプ別に相続世帯率をみると差があり、やはりC—Nでは43.1%と高いが、C、Nではそれぞれ25.9%、28.6%と低い。55歳以上だけをとって年齢を統制しても、43.1%に対して29.5%、33.3%と明らかに一貫した差があり、前段の想定がだいたいの方向として支持されうることを暗示している。

つぎに、タイプのなかで組別に比較すると、相続世帯率が最低のCについては一定の傾向を見出すことができない。しかし、Nでは拡大組において相続世帯率が高く、他方C—Nでは縮小組においてそれが低い。これは、拡大と縮小の過程に、相続世帯率で測られた世帯の来歴、すなわち先代との同居経験や同居を当然視する意識が、なにほどこは作用したのではないかと思わせるものである。

表8中欄はさらに、前回調査の時点までの親との同居経験を直截に問うたデータを掲げている。タイプ別比較を容易にするため、一貫同居（夫側＋妻側）、一時同居（夫側＋妻側）、同居経験なし、の3つに分けると、Cでは24.5%、24.5%、51.0%（24.8%、21.9%、53.3%）、Nでは26.7%、29.6%、43.7%（31.7%、30.8%、37.5%）、C—Nでは40.8%、20.0%、39.2%となる（カッコ内は55歳以上層）。Cでは同居経験なしがわずかな

がら半ばを超え、C—Nでは同居経験ありが過半を占め、やはり一貫同居が主体をなす。Nでも同居経験が過半を占めるが、一貫同居と一時同居が伯仲する点を見れば、CとC—Nの中間に位置しているといえよう。もっとも、前段の相続世帯率からみた世帯の来歴では、NはCよりの中間的位置とみなしえた。

さて、同じタイプの異なる組を比較すれば、Cでは差異が認められない。Nでは縮小組と拡大組がほぼ同じ分布を示すのに対し、持続組については、同居経験なしの比率が高く一貫同居のそれがとくに低い。これは持続組の世帯がなぜ拡大しないのか、その理由の一端を暗示している。C—Nでは、縮小組の同居経験なし率が目立って高く、さきに見た相続世帯率の低さと思い比べるとき、縮小するほかなかった理由の1つがこのへんにあるように考えられるのである。

表8右欄は前回調査の時点までの既婚子との同居経験のデータを掲げる。昭和48年から59年の間

に経験された同別居の異動経験に関するデータは掲載を見あわせたが、その情報を含めて考察する。については、既婚子との同居形態から出発したC—Nを除き、CとNの、それも既婚子との同居を含まない持続組と縮小組に注目しよう。これらにおいて、絶対値こそ低いにせよ、それでも拡大組に匹敵するほどの経験率があることは、既婚子と同居してみたけれど、同居に成功しなかった事例もなかにあることを示している。同居を持続しえなかったのは、転勤など既婚子側の職業上の都合によるものもあるにせよ、おそらく大部分は同居に失敗したのであろうと考えられるのである。これに対して、拡大組の同居経験は多分に成功例であろう。成功すればいったん別居したとしても同居に復しやすく、失敗すれば再度の同居機会も回避されることだろう。

#### 4. 対象世代の就業・退職状況と健康状態

既婚子との同別居にかかわる経済的要因として、

表9 対象世代(夫)の就業・退職状況

| タイプ | 組  | サブグループ | N  | 昭和48年 |      |       | 昭和59年 |       |       |        |        | 死亡    |
|-----|----|--------|----|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
|     |    |        |    | 退職・引退 | 退職・前 | 退職・引退 | 退職・引退 | 退職・引退 | 退職・引退 | 退職・再就職 | 退職・再就職 |       |
| C   | 持続 | 45     | 23 | 100.0 |      |       | 43.5  | 26.1  | 17.4  | 13.0   |        |       |
|     |    | 55+65  | 56 | 62.5  | 14.3 | 23.2  | 37.5  | 37.5  | 8.9   | 16.1   |        |       |
|     |    | 小計     | 79 | 73.4  | 10.1 | 16.5  | 39.2  | 34.2  | 11.4  | 15.2   |        |       |
|     | 縮小 | 45     | 3  | 100.0 |      |       |       |       |       |        |        | 100.0 |
|     |    | 55+65  | 17 | 35.3  | 41.2 | 23.5  |       | 5.9   |       |        |        | 94.1  |
|     |    | 小計     | 20 | 45.0  | 35.0 | 20.0  |       | 5.0   |       |        |        | 95.0  |
|     | 拡大 | 45     | 12 | 100.0 |      |       | 58.3  | 16.7  | 25.0  |        |        |       |
|     |    | 55+65  | 32 | 53.1  | 18.8 | 28.1  | 12.5  | 40.6  | 12.5  | 12.5   |        | 21.9  |
|     |    | 小計     | 44 | 65.9  | 13.6 | 20.5  | 25.0  | 34.1  | 15.9  | 9.1    |        | 15.9  |
| N   | 持続 | 45     | 46 | 100.0 |      |       | 58.7  | 10.9  | 28.3  | 2.2    |        |       |
|     |    | 55+65  | 18 | 61.1  | 16.7 | 22.2  | 33.3  | 38.9  | 16.7  | 11.1   |        |       |
|     |    | 小計     | 64 | 89.1  | 4.7  | 6.3   | 51.6  | 18.8  | 25.0  | 4.7    |        |       |
|     | 縮小 | 45     | 20 | 100.0 |      |       | 40.0  | 25.0  | 15.0  | 5.0    |        | 15.0  |
|     |    | 55+65  | 57 | 59.6  | 24.6 | 15.8  | 15.8  | 29.8  | 5.3   | 7.0    |        | 42.1  |
|     |    | 小計     | 77 | 70.1  | 18.2 | 11.7  | 22.1  | 28.6  | 7.8   | 6.5    |        | 35.1  |
|     | 拡大 | 45     | 20 | 100.0 |      |       | 35.0  | 20.0  | 25.0  | 5.0    |        | 15.0  |
|     |    | 55+65  | 45 | 77.8  | 8.9  | 13.3  | 31.1  | 33.3  | 2.2   | 6.7    |        | 26.7  |
|     |    | 小計     | 65 | 84.6  | 6.1  | 9.2   | 32.3  | 29.2  | 9.2   | 6.2    |        | 23.1  |
| C—N | 持続 | 55+65  | 49 | 61.2  | 16.3 | 22.4  | 26.5  | 63.3  | 4.1   | 6.1    |        |       |
|     | 縮小 | 55+65  | 10 | 50.0  | 10.0 | 40.0  | 10.0  | 30.0  |       | 10.0   |        | 50.0  |
|     | 変形 | 55+65  | 71 | 50.7  | 33.8 | 15.5  | 18.3  | 7.0   | 2.8   | 2.8    |        | 69.0  |

対象世代の就業・退職状況をみよう。就業して経済的に一応安定しておれば、既婚子と同居する必要性は相対的に低く、退職・引退して収入が目立って減少すれば、同居の必要性は高まると考えられるからである。つぎに健康状態についても、健康は自立を助けて別居につながりやすく、病弱は既婚子による介護を求めて同居と結びつきやすいといえよう。

表9は、対象世代（夫）の就業・退職状況を二度の調査時点について比較したものである。Cから組別にみると、縮小組はすでに前回の調査時点で退職率がとくに高く、今回の調査時点ではことごとく死亡するか退職して、同居の必要性が最も高いのにもかかわらず、前段の予想に反して同居子なく、その結果縮小へのタイプ変化が起きた。他方、持続組は就業率が50%にも達することが、夫婦2人だけの世帯を持続できたひとつの理由であり、拡大組は退職率が43%に達するうえに死亡

ケースも16%あることが、拡大的タイプ変化につながったひとつの理由と考えられる。

Nの持続組は、77%に達する高い就業率を保持していることが、タイプ持続の有力な要因となり、拡大組は退職率が35%になるうえに、死亡ケースも23%あることが、拡大的タイプ変化の一促進要因となったのであろう。他方、縮小組は拡大組と同じレベルの退職率をもち、しかも死亡率はそれを上回る35%にも達して、同居の必要性が最も高いと考えられるのに、縮小した。

つぎに、C—Nの持続組で退職率が約7割に達することは、主稼得者の世代交代を見ながらタイプの持続がなされていることを示唆している。変形組の退職率は約1割と低い、死亡ケースが約7割にも達するため、変形的タイプ転換を示したのであろう。縮小組は、死亡ケースが5割、それに退職率が3割になるのに、変形的展開ができず、縮小したのである。

表10 対象世代の健康状態

| タイプ | 組   | サブグループ | N    | 夫（昭和48年）  |            | 夫（昭和59年）  |            |       | 妻（昭和48年）  |            | 妻（昭和59年）  |            |      |
|-----|-----|--------|------|-----------|------------|-----------|------------|-------|-----------|------------|-----------|------------|------|
|     |     |        |      | 頑健<br>+普通 | 病弱<br>+臥床中 | 頑健<br>+普通 | 病弱<br>+臥床中 | 死 亡   | 頑健<br>+普通 | 病弱<br>+臥床中 | 頑健<br>+普通 | 病弱<br>+臥床中 | 死 亡  |
| C   | 持 続 | 45     | 23   | 91.3      | 8.7        | 86.9      | 13.0       |       | 91.3      | 8.7        | 82.6      | 17.4       |      |
|     |     | 55+65  | 56   | 91.1      | 8.9        | 80.4      | 19.6       |       | 83.9      | 16.1       | 83.9      | 16.1       |      |
|     |     | 小 計    | 79   | 91.1      | 8.9        | 82.3      | 17.7       |       | 86.1      | 13.9       | 83.5      | 16.5       |      |
|     | 縮 小 | 45     | 3    | 66.7      | 33.3       |           |            | 100.0 | 100.0     |            | 66.7      | 33.3       |      |
|     |     | 55+65  | 17   | 76.5      | 23.5       | 5.9       |            | 94.1  | 94.1      | 5.9        | 88.2      | 5.9        | 5.9  |
|     |     | 小 計    | 20   | 75.0      | 25.0       | 5.0       |            | 95.0  | 95.0      | 5.0        | 85.0      | 10.0       | 5.0  |
|     | 拡 大 | 45     | 12   | 91.7      | 8.3        | 100.0     |            |       | 100.0     |            | 91.7      |            | 8.3  |
|     |     | 55+65  | 32   | 81.3      | 18.8       | 65.6      | 12.5       | 21.9  | 93.8      | 6.2        | 78.1      | 12.5       | 9.4  |
|     |     | 小 計    | 44   | 84.1      | 15.9       | 75.0      | 9.1        | 15.9  | 95.5      | 4.5        | 81.8      | 9.1        | 9.1  |
| N   | 持 続 | 45     | 46   | 93.5      | 6.5        | 95.7      | 4.3        |       | 95.7      | 4.3        | 91.3      | 8.7        |      |
|     |     | 55+65  | 18*  | 100.0     |            | 77.8      | 22.2       |       | 83.3      | 11.1       | 94.4      | 5.6        |      |
|     |     | 小 計    | 64   | 95.3      | 4.7        | 90.6      | 9.4        |       | 92.2      | 6.3        | 92.2      | 7.8        |      |
|     | 縮 小 | 45     | 20   | 95.0      | 5.0        | 75.0      | 10.0       | 15.0  | 95.0      | 5.0        | 85.0      | 10.0       | 5.0  |
|     |     | 55+65  | 57   | 73.7      | 26.3       | 45.6      | 12.3       | 42.1  | 91.2      | 8.8        | 82.5      | 15.8       | 1.8  |
|     |     | 小 計    | 77   | 79.2      | 20.8       | 53.2      | 11.7       | 35.1  | 92.2      | 7.8        | 83.1      | 14.3       | 2.6  |
|     | 拡 大 | 45     | 20   | 100.0     |            | 75.0      | 10.0       | 15.0  | 90.0      | 10.0       | 85.0      | 10.0       | 5.0  |
|     |     | 55+65  | 45** | 86.7      | 13.3       | 62.2      | 11.1       | 26.7  | 86.7      | 8.9        | 84.4      | 6.7        | 8.9  |
|     |     | 小 計    | 65   | 90.8      | 9.2        | 66.2      | 10.8       | 23.1  | 87.7      | 9.2        | 84.6      | 7.7        | 7.7  |
| C—N | 持 続 | 55+65  | 49   | 87.8      | 12.2       | 81.6      | 18.4       |       | 93.9      | 6.1        | 87.8      | 12.2       |      |
|     | 縮 小 | 55+65  | 10   | 80.0      | 20.0       | 30.0      | 20.0       | 50.0  | 100.0     |            | 90.0      |            | 10.0 |
|     | 変 形 | 55+65  | 71   | 69.0      | 31.0       | 28.2      | 2.8        | 69.0  | 94.4      | 5.6        | 73.2      | 9.9        | 16.9 |

(注) 妻（昭和48年）に無答あり、\* 1件、\*\* 2件。

以上のように、対象世代の就業・退職状況のタイプ別・組別差異により、持続組および拡大・変形組の展開をある程度説明することができるが、縮小組は退職率や死亡率の高さにもかかわらず、拡大あるいは変形に失敗して縮小したとしかいいようがなかった。縮小的タイプ変化の主要因は、別のところに求められなければならない。それとともに、縮小組の生活構造には安定を欠きやすい要素があるとみて、格別の精査が必要であろう。

表10は、対象世代の自己診断による健康状態を、夫と妻それぞれについて、両調査時点で比較したものである。まず全体像をとらえるために、頑健と普通の比率の和をとると、夫の和は前回調査では84%、それが今回調査では63%と低下したのに対し、妻の和は前回で92%、今回でも84%を保っている。前回調査では対象世代は一般に健康であったが、健康な夫の割合は妻のそれに及ばず、今回調査でも妻はだいたいにおいて健康を維持している一方、夫では健康な者が著しく減ったといえよう。夫と妻の年齢差（今回調査生存者平均夫69.2歳、妻65.6歳）だけでは説明できない女子の生命力が感じられる。

55歳以上層についてタイプ別にみると、夫で健康な者の割合は前回調査時点においてCが最も高く、Nがこれにつき、C-Nが最も低かった。妻ではむしろC-Nの健康率がとくに高いが、全体として、対象世代の健康状態に想定上適合的な家族形態であったといえる。今回調査では健康率が一般的な低下を示すなかで、夫のタイプ差が一層開いてきたのは、死亡ケースの割合にC：21.9%、N：30.0%、C-N：41.5%という開きがあるためである。

つぎに、今回調査の結果を生存者だけに注目して組別にみると、Cタイプでは持続組よりも縮小組や拡大組のほうが健康率が高い。Nタイプでは持続組の健康率が最高、拡大組がこれにつき、縮小組は最低である。C-Nタイプでは、縮小組の健康率がやや低いほか大差はない。このように、予想に反して、不健康と拡大組、そして健康と縮小組が結びついておらず、逆に、縮小組の健康率があまり高くないことに注意すべきであろう。

### III 世帯形態の変化と生活構造

前回調査で同じタイプであった世帯が、今回調査の時点ではタイプ変化なしの持続組、タイプ変化のあった縮小組と拡大組、以上3組に区分された。こうした世帯形態の変化の差異に対応して、生活構造の諸側面にどのような差異が生じているか、これがつぎの問題である。この問題を考察するために、生活構造の人的要素、物的要素、および関係の要素の3側面につき、具体的には世帯員数、世帯主、住宅、耐久消費財、家計支出額、主な収入源、子どもとの関係等の項目について、両調査年次のデータを比較することにしよう。

#### 1. 世帯員数

生活構造の人的要素としてまず世帯員数を取りあげ、稼得人数にもふれる。表11の左欄はタイプ別・組別・サブグループ別にこれを一覧にしたものである。

タイプCでは、どの組も2人から出発し、持続・縮小・拡大それぞれ呼称どおりの鮮やかな差異を見せている。これは定義によるのであって、説明の要はないが、ただ拡大組の人数増加の大きさは印象的である。前回C（2人）よりも人数が多かったタイプN（平均3.80人）でもこれと同様の推移を示すが、持続組がかなり減少しているのが注目される。表5を参照すれば、これは0.9人の転出超過のゆえであることが分かる。前回最も人数が多かったC-N（平均6.05人）でも同様である。ただし、変形組における減少はその呼称が「拡大」よりもふさわしいことを裏づけていることと、縮小組が3分の1以下になっている減少幅の大きさが目を引く。

つぎに稼得人数であるが、今回調査では年金収入をも含めて収入があれば稼得者に数えたため、前回調査よりも人数が多いめになっているので、予想されるような11年の経過による稼得人数の減少を確かめようとすることは無駄である。ただ、前回調査時点では世帯員数同様にどのタイプでも組による差異は相対的に小さく、平均値で示せば、

表11 世帯員数・稼得人数, 対象世代(夫)が世帯主・主稼得者である割合

| タイプ | 組  | サブ<br>グループ | N  | 世帯員数  |       | 稼得人数  |       | 対象世代(夫)が世帯主 |       | 対象世代(夫)が主稼得者 |       |
|-----|----|------------|----|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|--------------|-------|
|     |    |            |    | 昭和48年 | 昭和59年 | 昭和48年 | 昭和59年 | 昭和48年       | 昭和59年 | 昭和48年        | 昭和59年 |
| C   | 持続 | 45         | 23 | 2.00人 | 2.00人 | 1.61人 | 1.65人 | 100.0       | 100.0 | 100.0        | 95.7  |
|     |    | 55+65      | 56 | 2.00  | 2.00  | 1.23  | 1.70  | 98.2        | 98.2  | 96.4         | 91.1  |
|     |    | 小計         | 79 | 2.00  | 2.00  | 1.34  | 1.68  | 98.7        | 98.7  | 97.5         | 92.4  |
|     | 縮小 | 45         | 3  | 2.00  | 1.00  | 1.33  | 1.00  | 100.0       | 0     | 100.0        | 0     |
|     |    | 55+65      | 17 | 2.00  | 1.00  | 1.24  | 1.00  | 94.1        | 5.9   | 82.4         | 5.9   |
|     |    | 小計         | 20 | 2.00  | 1.00  | 1.25  | 1.00  | 95.0        | 5.0   | 85.0         | 5.0   |
|     | 拡大 | 45         | 12 | 2.00  | 4.67  | 1.67  | 3.08  | 100.0       | 83.3  | 91.7         | 66.7  |
|     |    | 55+65      | 32 | 2.00  | 4.72  | 1.22  | 2.94  | 100.0       | 62.5  | 93.8         | 21.9  |
|     |    | 小計         | 44 | 2.00  | 4.70  | 1.34  | 2.98  | 100.0       | 68.2  | 93.2         | 34.1  |
| N   | 持続 | 45         | 46 | 4.11  | 3.33  | 2.43  | 2.74  | 100.0       | 100.0 | 95.7         | 91.3  |
|     |    | 55+65      | 18 | 4.17  | 3.17  | 3.11  | 2.72  | 100.0       | 88.9  | 72.2         | 50.0  |
|     |    | 小計         | 64 | 4.13  | 3.28  | 2.63  | 2.73  | 100.0       | 96.9  | 89.1         | 79.7  |
|     | 縮小 | 45         | 20 | 3.85  | 1.95  | 2.10  | 1.65  | 100.0       | 85.0  | 85.0         | 70.0  |
|     |    | 55+65      | 57 | 3.49  | 1.95  | 2.53  | 1.77  | 98.2        | 57.9  | 71.9         | 50.9  |
|     |    | 小計         | 77 | 3.58  | 1.95  | 2.42  | 1.71  | 98.7        | 64.9  | 75.3         | 55.8  |
|     | 拡大 | 45         | 20 | 3.90  | 5.65  | 2.65  | 3.15  | 100.0       | 80.0  | 90.0         | 45.0  |
|     |    | 55+65      | 45 | 3.67  | 5.38  | 2.96  | 3.16  | 100.0       | 62.2  | 84.4         | 24.4  |
|     |    | 小計         | 65 | 3.74  | 5.46  | 2.86  | 3.15  | 100.0       | 67.7  | 86.2         | 30.8  |
| C-N | 持続 | 55+65      | 49 | 6.04  | 6.00  | 2.67  | 3.57  | 89.8        | 73.5  | 37.3         | 12.2  |
|     | 縮小 | 55+65      | 10 | 5.60  | 1.80  | 2.60  | 1.60  | 90.0        | 50.0  | 50.0         | 50.0  |
|     | 変形 | 55+65      | 71 | 6.11  | 5.27  | 2.73  | 3.28  | 83.1        | 25.4  | 46.5         | 9.9   |

C: 1.33人に対するN: 2.62人, C-N: 2.70人というタイプ間の対比が注目される。そして、稼得者率(稼得人数の世帯員数に対する割合)では, C: 66.5, N: 68.9に対するC-N: 44.6となつて、世帯員数の場合と同じくNの中間的地位が明らかとなる。これに対して、今回調査では同じタイプのなかの組の間の差異が顕著であつて、どのタイプにおいても縮小組における減少、拡大組における増加が鮮やかである。

## 2. 世帯主

ここで検討しようとするのは、対象世代(夫)がまだどのくらい世帯主にとどまっているか、という問題である。前段の稼得人数との関連で、あわせてどのくらい主稼得者でありつづけているか、にもふれる。表11右欄を参照されたい。

全体として、昭和48年当時に世帯主であつたものの95.6%, それが今回の再調査では67.6%と減少している。もちろんタイプ別に著差がある。CとNでは、対象世代(夫)がほとんどみな世帯主で

あつた状態から、4人に1人がその座を降りた状態へと推移した。これに対して、C-Nでは7人のうち6人が世帯主であつた状態から、いまや3人強にまで減つた。減少は加齢による引退、同居子との交代のほか、死亡による。同じタイプのなかでは持続組の世帯主割合が最も高いのは、対象世代が夫婦とも健在であるからであろう。

主稼得者割合は世帯主割合より低い、これと同じ傾向を示している。全体として75.8%から46.1%へ低下し、CとNはだいたい9割から6割へ、C-Nは約4割から1割へ減少した。CとNの持続組の主稼得者割合が高いのに対し、C-N持続組のそれはきわめて低い。この結果、そこでは主稼得者割合は低いのに世帯主割合は高いことになるが、同様の落差はCとNの拡大組にも見出される。要するに、対象世代(夫)はCとNの持続組を中心にまだ世帯主である者が多いが、主稼得者という点では、拡大組を先頭に大幅な世代交代を経験したといえよう。

### 3. 住 宅

生活構造の物的要素を住宅以下の諸項目で検討する。住宅については、表12左欄の室数・畳数のタイプ別・組別・サブグループ別一覧を手がかりとして考察しよう。

前回調査時点での世帯員数は、タイプ別に  $C < N < C-N$  と明瞭な格差があった。家族生活の容器ともいえるべき住宅は、一般にそこに住む世帯員数が多ければ多いだけ大きいと想定される。この命題は個々のケースについて必ずしも成立するわけでないが、規模別に分けられた一群の世帯の平均値については成立すると考えられる。いま、住宅規模を室数と畳数でとらえるなら、室数は  $C: 4.15$ ,  $N: 4.81$ ,  $C-N: 5.43$  となり、畳数は  $C: 24.6$ ,  $N: 28.5$ ,  $C-N: 34.9$  となって、われわれのサンプルでもこの命題が成立する。

では、11年間の推移のなかで住宅規模がどのように展開したか。その展開は世帯のタイプ変化とどのような照応関係を示すか。まず、3分の1以下に世帯規模が縮小した  $C-N$  縮小組を除き、ど

の組においても住宅規模は拡大している。しかし、拡大の度合いに差異のあるのは当然であって、同じタイプのなかでは、縮小組の伸びはもっとも小さく、拡大組のそれは最大であり、持続組は中間に位置づけられる。ただし、今回調査時点での1人当たりの住宅規模は、どのタイプでも拡大組  $<$  持続組  $<$  縮小組 ( $C-N$  では前2者が逆転して持続組  $<$  変形組) となり、人数の増加に伴う住宅の拡大にもかかわらず、拡大が増加においつかず、相対的に狭くなっていることが判明する。

煩を避けて表の掲載を見合わせたが、11年間の住宅の新築購入(139件)あるいは増改築の状況を組別・サブグループ別にみると、縮小組には新築購入が少なく、借家が多いのに対し、拡大組には新築購入が多く、借家が少ない。新築購入でなく以前からの持ち家であって増改築した場合(161件)、狭くなったことを理由に挙げるものが約4割と最も多い。住宅規模の拡大は、生活水準の上昇に加えて、人数の増加におされる形で、増改築により、あるいは新築購入の機会に、達成されて

表 12 住宅規模と耐久消費財の保有率

| タイプ | 組   | サブグループ | N  | 室 数   |       | 畳 数   |       | 乗用車保有率 |       | 電子レンジ保有率 |       |
|-----|-----|--------|----|-------|-------|-------|-------|--------|-------|----------|-------|
|     |     |        |    | 昭和48年 | 昭和59年 | 昭和48年 | 昭和59年 | 昭和48年  | 昭和59年 | 昭和48年    | 昭和59年 |
| C   | 持 続 | 45     | 23 | 4.26室 | 4.96室 | 25.4畳 | 30.8畳 | 30.4   | 34.8  | 13.0     | 47.8  |
|     |     | 55+65  | 56 | 3.96  | 4.41  | 24.1  | 27.5  | 16.1   | 16.1  | 5.4      | 26.8  |
|     |     | 小 計    | 79 | 4.05  | 4.57  | 24.5  | 28.5  | 20.3   | 21.5  | 7.6      | 32.9  |
|     | 縮 小 | 45     | 3  | 2.00  | 3.00  | 10.0  | 14.3  | —      | —     | —        | 33.3  |
|     |     | 55+65  | 17 | 3.47  | 3.35  | 19.8  | 19.8  | 5.9    | —     | —        | —     |
|     |     | 小 計    | 20 | 3.25  | 3.30  | 18.0  | 19.0  | 5.0    | —     | —        | 5.0   |
|     | 拡 大 | 45     | 12 | 4.58  | 6.33  | 25.4  | 41.8  | 33.3   | 91.7  | 16.7     | 50.0  |
|     |     | 55+65  | 32 | 4.78  | 6.59  | 28.7  | 46.4  | 9.4    | 81.3  | 3.1      | 50.0  |
|     |     | 小 計    | 44 | 4.73  | 6.52  | 27.8  | 45.1  | 15.9   | 84.1  | 6.8      | 50.0  |
| N   | 持 続 | 45     | 46 | 4.43  | 5.37  | 26.4  | 34.8  | 52.2   | 82.6  | 6.5      | 43.5  |
|     |     | 55+65  | 18 | 5.06  | 5.28  | 30.5  | 33.6  | 38.9   | 66.7  | 11.1     | 27.8  |
|     |     | 小 計    | 64 | 4.61  | 5.34  | 27.6  | 34.5  | 48.4   | 78.1  | 7.8      | 39.1  |
|     | 縮 小 | 45     | 20 | 5.00  | 5.30  | 27.8  | 32.9  | 35.0   | 40.0  | 10.0     | 35.0  |
|     |     | 55+65  | 57 | 4.77  | 4.75  | 28.3  | 29.7  | 42.1   | 29.8  | 12.3     | 24.6  |
|     |     | 小 計    | 77 | 4.83  | 4.90  | 28.2  | 30.5  | 40.3   | 32.5  | 11.7     | 27.3  |
|     | 拡 大 | 45     | 20 | 5.15  | 6.70  | 29.3  | 43.0  | 50.0   | 95.0  | 25.0     | 70.0  |
|     |     | 55+65  | 45 | 4.89  | 5.91  | 30.2  | 40.2  | 55.6   | 80.0  | 8.9      | 53.3  |
|     |     | 小 計    | 65 | 4.97  | 6.15  | 29.9  | 41.0  | 53.8   | 84.6  | 13.8     | 58.5  |
| C-N | 持 続 | 55+65  | 49 | 5.24  | 6.37  | 33.9  | 43.5  | 57.1   | 83.7  | 12.2     | 44.9  |
|     | 縮 小 | 55+65  | 10 | 5.00  | 4.70  | 32.3  | 31.0  | 30.0   | 60.0  | 10.0     | 30.0  |
|     | 変 形 | 55+65  | 71 | 5.62  | 6.69  | 35.9  | 43.8  | 66.2   | 85.9  | 19.7     | 52.1  |

いったことがうかがわれる。

#### 4. 耐久消費財

耐久消費財の充実状況を点検するため比較可能なものは、乗用車と電子レンジの2点に限られる。十分というにはほど遠いが、タイプ別組別に特色をみるには役立つ。

表12右欄によってまず乗用車をみると、保有率は昭和48年の41.5%から59年の61.0%まで20%上昇した。これは全国平均並みの成績であるが、タイプ別差異が大きい。前回調査でC:16.8%, N:47.1%, C-N:60.0%と大差があり、今回調査ではC:37.8%, N:63.1%, C-N:83.1%と、この差が維持されている。しかも、前回ですでに縮小組の保有率が低かったが、今回調査ではとくにCとNにおいて縮小組の保有率がさらに低下し、縮小組<持続組<拡大組の形で組差が一層拡大している。世帯に若い世代の成人を含むことが多いほど、就業その他外社会との接触の必要上、乗用車の保有率が高まるのである。

つぎに電子レンジの保有率は、昭和48年の11.1%から59年の40.7%まで、これも全国平均並みの成績を示したが、ここでもタイプ差が顕著である。前回調査ではC:6.3%, N:11.2%, C-N:16.2%であり、今回調査ではC:34.3%, N:40.8%, C-N:47.7%とタイプ差が維持されている。のみならず、同じタイプのなかでは縮小組<持続組<拡大組の順序のまま組の間の差が広がった。とくにCとNでの拡大組の保有率上昇が著しい。もし、電子レンジの保有をもって消費生活の質の一指標となしうるとすれば、生活の質の一般的な向上のなかで、縮小組はこの点でもたち遅れ、拡大組が最も進んでいるといえることができる。若い世代の人数がふえ、彼らを通して外社会との接触が頻繁であるほど、新しい機器の導入が促進されると考えられよう。

#### 5. 家計支出額

家計支出月額を表13の表頭のように5万円刻みにすると、前回の調査では5万円以上10万円未満にモードがあったのに対して、今回調査では15万

円以上20万円未満にモードが移っており、物価の上昇を考慮してもなお、家計支出規模がこの11年間に著しく拡大したことは明らかである。さらにタイプ別にみるために、昭和48年次については10万円未満を細分すると、Cのみ3万円以上5万円未満にモードがあり、NとC-Nでは7万円以上10万円未満にモードがあることが判明する。このギャップは大きく、さきに表11でみた稼得人数のタイプ間落差と照応している。しかし、同じタイプのなかでは、組の間の差は大きいとはいえない。

昭和59年次においても、Cのモードは10万円以上15万円未満にあるのに対して、NおよびC-Nのモードは15万円以上20万円未満にあり、タイプ間の格差が縮まりながら維持されている。他方、同じタイプのなかの組間の差異が歴然たるものになっているのは、当然のことながら注目を要する。すなわち、どのタイプでも縮小組のモードが最低、拡大組のモードが最高（C-Nでは持続組=変形組）となって、これまた稼得人数の組間格差に対応している。縮小組の耐久消費財保有率がはかばかしく伸びないのは、購入の契機が少ないのに加えて、家計規模が限られ、余裕がないためでもあることがうかがわれる。

表13右端の世帯の月収は、勤労収入がある世帯員の税込み月収合計のサブグループ別平均を一覧にしたものである。もしこれを基準にするなら、家計支出月額はいかに内輪な見込みであるかが判明する。しかしながら、世帯月収額の大小が家計支出月額モードの高低に対応していることは見逃せない。どのタイプでも拡大組の月収額は一様に大きく、縮小組とりわけCとC-Nのその月収額はとくに小さく、持続組でもCのそれは他のタイプに比べて小さい。タイプCのうち11年間の加齢にかかわらず拡大できなかった持続組、およびすべてのタイプの縮小組は月収が少なく、したがって支出を切りつめて家計をやりくりしているものと推定されよう。

#### 6. 主な収入源

対象世代の主な収入源の推移をみるだけでは、家計支出月額のタイプ別組別推移の理解を掘り下

表13 月額別家計支出分布と世帯の月収

| タイプ | 組   | サブ<br>グループ | N   | 昭和48年     |                  |                   |                   |            | 昭和59年     |                  |                   |                   |            | 世帯の<br>月収<br>(昭和<br>59年) |
|-----|-----|------------|-----|-----------|------------------|-------------------|-------------------|------------|-----------|------------------|-------------------|-------------------|------------|--------------------------|
|     |     |            |     | 5万円<br>未満 | 5~10<br>万円未<br>満 | 10~15<br>万円未<br>満 | 15~20<br>万円未<br>満 | 20万円<br>以上 | 5万円<br>未満 | 5~10<br>万円未<br>満 | 10~15<br>万円未<br>満 | 15~20<br>万円未<br>満 | 20万円<br>以上 |                          |
| C   | 持 続 | 45         | 23  | 30.4      | 52.2             | 13.0              | 4.3               |            |           | 8.7              | 43.5              | 39.1              | 8.7        | 306千円                    |
|     |     | 55+65      | 56  | 46.4      | 46.4             | 5.4               | 1.8               |            |           | 26.8             | 46.4              | 14.3              | 12.5       | 243                      |
|     |     | 小 計        | 79  | 41.8      | 48.1             | 7.6               | 2.5               |            |           | 21.5             | 45.6              | 21.5              | 11.4       | 262                      |
|     | 縮 小 | 45         | 3   | 66.7      | 33.3             |                   |                   |            | 33.3      | 33.3             | 33.3              |                   |            | 103                      |
|     |     | 55+65      | 17  | 70.6      | 23.5             | 5.9               |                   |            | 29.4      | 52.9             | 11.8              | 5.9               |            | 89                       |
|     |     | 小 計        | 20  | 70.0      | 25.0             | 5.0               |                   |            | 30.0      | 50.0             | 15.0              | 5.0               |            | 91                       |
|     | 拡 大 | 45         | 12  | 16.7      | 41.7             | 33.3              |                   | 8.3        |           |                  | 16.7              | 16.7              | 66.7       | 597                      |
|     |     | 55+65      | 32  | 34.4      | 50.0             | 15.6              |                   |            |           | 6.3              | 3.1               | 18.8              | 71.9       | 591                      |
|     |     | 小 計        | 44  | 29.5      | 47.7             | 20.5              |                   | 2.3        |           | 4.5              | 6.8               | 18.2              | 70.5       | 593                      |
| N   | 持 続 | 45         | 46  | 8.7       | 71.7             | 13.0              | 4.3               | 2.2        | 2.2       | 4.3              | 10.9              | 39.1              | 43.5       | 470                      |
|     |     | 55+65      | 18  | 5.6       | 77.8             | 11.1              |                   | 5.6        |           | 11.1             | 44.4              | 27.8              | 16.7       | 397                      |
|     |     | 小 計        | 64  | 7.8       | 73.4             | 12.5              | 3.1               | 3.1        | 1.6       | 6.3              | 20.3              | 35.9              | 35.9       | 449                      |
|     | 縮 小 | 45         | 20  |           | 85.0             | 15.0              |                   |            | 5.0       | 10.0             | 35.0              | 20.0              | 30.0       | 278                      |
|     |     | 55+65      | 57  | 36.8      | 50.9             | 8.8               | 1.8               | 1.8        | 5.3       | 33.3             | 33.3              | 14.0              | 14.0       | 239                      |
|     |     | 小 計        | 77  | 27.3      | 59.7             | 10.4              | 1.3               | 1.3        | 5.2       | 27.3             | 33.8              | 15.6              | 18.2       | 249                      |
|     | 拡 大 | 45         | 20  | 5.0       | 70.0             | 15.0              | 10.0              |            |           |                  | 5.0               | 35.0              | 60.0       | 485                      |
|     |     | 55+65      | 45  | 15.6      | 66.7             | 13.3              | 4.4               |            |           |                  | 11.1              | 35.6              | 53.3       | 476                      |
|     |     | 小 計        | 65  | 12.3      | 67.7             | 13.8              | 6.2               |            |           |                  | 9.2               | 35.4              | 55.4       | 479                      |
| C-N | 持 続 | 55+65      | 49  | 6.1       | 69.4             | 18.4              | 6.1               |            |           | 2.0              | 10.2              | 6.1               | 81.6       | 482                      |
|     | 縮 小 | 55+65      | 10  | 10.0      | 70.0             | 20.0              |                   |            | 10.0      | 40.0             | 30.0              | 20.0              |            | 166                      |
|     | 変 形 | 55+65      | 71* | 4.2       | 47.9             | 39.4              | 7.0               |            |           | 4.2              | 14.1              | 25.4              | 56.3       | 507                      |

(注) \* 昭和48年に不明1件あり。

げるためには不十分といわなければならない。しかし、本研究は対象世代を正面に据えて考察するものであるので、対象世代の11年間の推移をよりよく理解することを主眼として、対象世代について標記の検討をしてみよう。

表14は、対象世代の主な収入源を勤労収入、財産収入や年金等、子どもからの贈与、の3つにまとめて、タイプ別・組別・サブグループ別に両年次について比較したものである。前回調査時点では、どのタイプのどの組でも圧倒的多数が主な収入源を勤労収入に求めていた（全体として84%）。ただし、CとNでは給与所得への依存が卓越し（それぞれ54%、56%）、C-Nでは自営業収入への依存が突出している（45%）。これは常用勤労者の世帯形態がCもしくはNに、自営業者のそれがC-Nになりやすいことを暗示するものであろう。財産収入や年金等への依存はまだ少なく（全体で9%）、子どもへの依存はさらに少ない（全体で5

%）。熟年層以上だけのC-Nでも財産収入や年金等への依存は13%と低く、また既婚子と同居しているにもかかわらず、子どもへの依存を報じた者が少ない。対象世代が同居によって扶養されている場合、子どもから小遣いなどをもらうのでない限り、現物給与を収入とはみなさないことを物語るものであろう。

今回の調査時点では、対象世代の主な収入源は勤労収入（全体で35%）から財産収入や年金等（全体で61%）へと、大きく推移していた。勤労収入のなかでは、前回の給与所得優位から今回は給与と自営業収入の伯仲状態へと変わっている。一般に、自営業からの引退よりも早期に雇用からの退職が発生するためである。つぎに、最も多数の者が主な収入源とする財産収入や年金等の内訳をみると、どのタイプでもその9割前後までを年金が占めるが、財産収入や年金等という範疇が全体のなかで占める割合にはタイプ差がある。すな

表 14 対象世代の主な収入源別分布と年金受給月額

| タイプ | 組  | サブ<br>グループ | N   | 昭和48年               |                    |                   | 昭和59年               |                    |                   | 年金受給月額(昭和59年) |         |
|-----|----|------------|-----|---------------------|--------------------|-------------------|---------------------|--------------------|-------------------|---------------|---------|
|     |    |            |     | 給与・自営<br>業・内職収<br>入 | 財産・年<br>金・社会<br>保障 | 同居子・<br>別居子か<br>ら | 給与・自営<br>業・内職収<br>入 | 財産・年<br>金・社会<br>保障 | 同居子・<br>別居子か<br>ら | 夫(人数)         | 妻(人数)   |
| C   | 持続 | 45         | 23  | 100.0               |                    |                   | 43.5                | 56.5               |                   | 920百円         | 210百円   |
|     |    | 55+65      | 56* | 83.9                | 14.3               |                   | 30.4                | 67.9               | 1.8               | 1,141         | 278     |
|     |    | 小計         | 79  | 88.6                | 10.1               |                   | 34.2                | 64.6               | 1.3               | 1,077(79)     | 258(79) |
|     | 縮小 | 45         | 3   | 100.0               |                    |                   | 33.3                | 66.7               |                   |               | 433     |
|     |    | 55+65      | 17* | 64.7                | 23.5               | 5.9               | 17.6                | 76.5               | 5.9               | 250           | 656     |
|     |    | 小計         | 20  | 70.0                | 20.0               | 5.0               | 20.0                | 75.0               | 5.0               | 250(1)        | 621(19) |
| N   | 持続 | 45         | 12  | 100.0               |                    |                   | 75.0                | 25.0               |                   | 648           | 90      |
|     |    | 55+65      | 32  | 75.0                | 18.8               | 6.3               | 21.9                | 71.9               | 6.3               | 1,277         | 268     |
|     |    | 小計         | 44  | 81.8                | 13.6               | 4.5               | 36.4                | 59.1               | 4.5               | 1,073(37)     | 219(40) |
|     | 縮小 | 45         | 20  | 100.0               |                    |                   | 60.0                | 40.0               |                   | 615           | 176     |
|     |    | 55+65      | 57  | 82.5                | 12.3               | 5.3               | 19.3                | 71.9               | 8.8               | 1,197         | 361     |
|     |    | 小計         | 77  | 87.0                | 9.1                | 3.9               | 29.9                | 63.6               | 6.5               | 999(50)       | 314(75) |
| C—N | 持続 | 45         | 20  | 100.0               |                    |                   | 65.0                | 30.0               | 5.0               | 854           | 181     |
|     |    | 55+65      | 45* | 88.9                | 4.4                | 4.4               | 37.8                | 5.6                | 6.7               | 671           | 307     |
|     |    | 小計         | 65  | 92.3                | 3.1                | 3.1               | 46.2                | 47.7               | 6.2               | 733(50)       | 267(60) |
|     | 縮小 | 55+65      | 49  | 83.7                | 6.1                | 10.2              | 24.5                | 73.5               | 2.0               | 529(49)       | 266(49) |
|     |    | 55+65      | 10  | 80.0                | 10.0               | 10.0              | 10.0                | 90.0               |                   | 752(5)        | 297(9)  |
|     |    | 変形         | 71* | 63.4                | 18.3               | 16.9              | 19.7                | 77.5               | 2.8               | 576(22)       | 474(59) |

(注) \* 昭和48年に「その他」各1件あり。

わち、勤労収入に依存することの一番少ないC—Nで最も高く(5%:77%)、勤労収入に依存することが最も多いNで一番低く(29%:49%)、Cがちょうど中間に位置している(15%:64%)。年金等への依存の高まりは加齢の効果であるが、それとともに、前回のC—Nでの年金等への依存の低さを想起するとき、この間の年金制度の成熟を反映するものでもあるといえよう。第3に子どもからの贈与は、11年の経過にかかわらず、これを主な収入源とする者は予想外に少ない。同居における現物給与は収入源の観念に含まれがたいためと、現金の形で贈与があったにせよ主な収入源というには額が少ないためであろう。

組別にみると、どのタイプにおいても、縮小組の主な収入源として勤労収入が相対的に少なく、年金等が多いことが注目される。勤労収入が低下しかつ子どもに頼れぬとなれば、年金等への依存が相対的に強まることは見やすい理である。

今回調査で主な収入源のなかで最も大きなシェアを占めた(55%)年金に注目して、その受給月額を組別・サブグループ別に、対象世代の夫・妻別に生存者(カッコ内はその人数)平均を一覧にしたのが、表14右欄の数値である。夫と妻の受給月額から世帯平均を算出できるのは各タイプの持続組だけであるが、持続組に関しては、タイプC(1,335百円)がN(807百円)とC—N(795百円)に比べて格段に大きく、Cの形態を持続しえた事由のひとつが判明する。C縮小組の妻の年金受給月額は他のどの組の妻のそれよりも大きく、またN縮小組の夫婦の見込み合計額も比較的大きいことは、縮小して生活を維持できた理由の1つを示唆している。しかし、C—N縮小組の夫婦見込み額が変形組と差がないようであり、C拡大組の合計見込み額がC持続組について大きいと思われることなどから、年金受給月額の大小よりも、成人子との同別居にかかわった人間関係的要因のほう

が、より重要ではなかったかと考えさせられる。  
そこで、最後に子どもとの関係を検討してみよう。

## 7. 子どもとの関係

生活構造の关系的要素の1つ、子どもとの関係については、最寄り別居子の住所、同居を希望する子の続柄、および老後における子どもへの依存意識を、それぞれ可能な限り両調査時点と比較しつつ、タイプおよびタイプ変化と関連させて考察しよう。

まず表15は、最近住別居子の住所を一覧にしたものである。比率は全員同居（別居子なし）・子なしのケースを含む全数に対する割合である。このデータは同居子の有無、同居子の配偶関係とあわせて考慮すべきことはいうまでもないが、その点はだいたいにおいてタイプ変化に示されている。住所の遠近を表頭のように区分したが、徒歩もしくは自転車程度で日常的に行き来することができ

る旧掛川町域に最近住子が居住する割合を手がかりとして、検討しよう。

比較のために55歳以上に注目すると、昭和48年当時の旧町域居住率は、C：20.0%，N：12.5%，C—N：13.8%で、全体として低いながらも同居子のないCが最も高かった。それが11年後の昭和59年では、C：33.3%，N：27.5%，C—N：30.8%と一様に比率の上昇をみている。同居子がない組を集めてその旧町域居住率をとると34.2%，これに対して同居子がある組のそれは29.3%であるから、やはり同居子がない場合、最近住子は旧町域に住むことがやや多いといえそうである。とくに、CとNの縮小组においてこの比率が高まっていることは、注目に値しよう。しかし、あわせて注目すべきは、上にふれた旧町域居住率の全般的上昇である。もっとも、これは老親の世話のための近居志向のゆえか、故郷回帰志向のゆえか、明らかではないが、同居子がない場合は前者に、

表 15 最近住別居子の住所

| タイプ | 組  | サブグループ | N  | 昭和48年 |      |      |        |              | 昭和59年 |      |      |        |              |
|-----|----|--------|----|-------|------|------|--------|--------------|-------|------|------|--------|--------------|
|     |    |        |    | 旧掛川町域 | 掛川市内 | 静岡県内 | 県外(国内) | 全員同居・子がない(*) | 旧掛川町域 | 掛川市内 | 静岡県内 | 県外(国内) | 全員同居・子がない(*) |
| C   | 持続 | 45     | 23 | 4.3   | 4.3  | 17.4 | 26.1   | 47.8*        | 13.0  |      | 26.1 | 17.4   | 43.5*        |
|     |    | 55+65  | 56 | 23.2  | 12.5 | 23.2 | 25.0   | 16.1*        | 30.4  | 14.3 | 23.2 | 19.6   | 12.5*        |
|     |    | 小計     | 79 | 17.7  | 10.1 | 21.5 | 25.4   | 25.3*        | 25.3  | 10.1 | 24.1 | 19.0   | 21.5*        |
|     | 縮小 | 45     | 3  |       |      |      |        | 100.0*       |       |      |      |        | 100.0*       |
|     |    | 55+65  | 17 | 11.8  | 35.3 | 5.9  | 29.4   | 17.6*        | 47.1  |      | 5.9  | 29.4   | 17.6*        |
|     |    | 小計     | 20 | 10.0  | 30.0 | 5.0  | 25.0   | 30.0*        | 40.0  |      | 5.0  | 25.0   | 30.0*        |
|     | 拡大 | 45     | 12 |       | 16.7 | 33.3 | 25.0   | 25.0*        | 16.7  | 8.3  | 8.3  | 33.3   | 8.3+25.0*    |
|     |    | 55+65  | 32 | 18.8  | 18.8 | 40.6 | 21.9   |              | 31.3  | 12.5 | 34.4 | 12.5   | 9.4          |
|     |    | 小計     | 44 | 13.6  | 18.2 | 38.6 | 22.7   | 6.8*         | 27.3  | 11.4 | 27.3 | 18.2   | 9.1+6.8*     |
| N   | 持続 | 45     | 46 |       | 4.3  | 8.7  | 19.6   | 67.4         | 13.0  | 30.4 | 19.6 | 10.9   | 26.1         |
|     |    | 55+65  | 18 | 16.7  | 11.1 | 16.7 | 38.9   | 16.7         | 38.9  | 16.7 | 33.3 | 11.1   |              |
|     |    | 小計     | 64 | 4.7   | 6.3  | 10.9 | 25.0   | 53.1         | 20.3  | 26.6 | 23.4 | 10.9   | 18.8         |
|     | 縮小 | 45     | 20 |       | 10.0 | 5.0  | 20.0   | 65.0         | 20.0  | 20.0 | 25.0 | 35.0   |              |
|     |    | 55+65  | 57 | 8.8   | 22.8 | 31.6 | 19.3   | 17.5         | 24.6  | 12.3 | 43.9 | 8.8    | 8.8+1.8*     |
|     |    | 小計     | 77 | 6.5   | 19.5 | 24.7 | 19.5   | 29.9         | 23.4  | 14.3 | 39.0 | 15.6   | 6.5+1.3*     |
|     | 拡大 | 45     | 20 |       | 5.0  | 20.0 | 45.0   | 30.0         | 25.0  | 25.0 | 25.0 | 20.0   | 5.0          |
|     |    | 55+65  | 45 | 15.6  | 31.1 | 24.4 | 13.3   | 15.6         | 26.7  | 26.7 | 28.9 | 6.7    | 11.1         |
|     |    | 小計     | 65 | 10.8  | 23.1 | 23.1 | 23.1   | 20.0         | 26.2  | 26.2 | 27.7 | 10.8   | 9.2          |
| C—N | 持続 | 55+65  | 49 | 12.2  | 34.7 | 28.6 | 6.1    | 18.4         | 30.6  | 22.4 | 18.4 | 8.2    | 20.4         |
|     | 縮小 | 55+65  | 10 | 20.0  | 30.0 | 30.0 | 10.0   | 10.0         | 60.0  | 10.0 | 20.0 | 10.0   |              |
|     | 変形 | 55+65  | 71 | 14.1  | 29.6 | 21.1 | 11.3   | 23.9         | 26.8  | 18.3 | 21.1 | 8.5    | 25.4         |

ある場合は後者に傾斜するのであろう。

つぎに表16は、今回の調査時点で既婚子と同居していない対象世代に対し、どの子と同居したいかを質問した結果を掲げたものである。全体として一番多いのが長男で37.7%に達し、その次に多かったのが「同居してほしい子はいない」というもので、22.2%を数える。タイプ別・組別にみて、同居を希望する子がない割合の高いのは、タイプCの持続組とすべてのタイプの縮小組である。無子のケースもC持続組・縮小組には多いが、それに加えて、同居してほしい子はいない、という世代間関係の経歴に由来する態度が、夫婦のみの世帯形態を持続したり、縮小の途を辿らせた有力な一要因といえよう。縮小組では希望同居子がないケースが多い代わりに、旧町域居住子のあるケースが多いのである。

表17は、前回調査では既婚子と同居していないCとN（ただし65歳未満）の対象世代に質問し、さらにそのうち今回でもC、Nのタイプを持続し

ている対象世代に重ねて同じ質問をした結果の一覧である。質問の第1は、「今後、子どもに経済的に頼るつもりかどうか」、第2の質問は、「老後の身のまわりの世話を子どもにしてもらいたいかどうか」、であった。前者については、「頼らないつもり」と答えた割合に注目すると、昭和48年当時Cの持続組は46.3%と高かったが、59年調査ではこれが64.2%とさらに一層高くなっている。Nの持続組も同じ期間に「頼らないつもり」が48.3%から73.3%へ飛躍的に高まった。かくて、加齢効果によりこの割合が低下するのではないかとの仮説を否定する結果となっている。子どもに頼らずとも、年金等の収入によって何とか生活していける経験を積んだためでもあろうし、また子と同居してみてもうまくいかず、結局「同居してほしい子はいない」という諦観に達したためであるかもしれない。

つぎに後者については、「してもらわなくてよい」「考えたことがない」の合計値に注目しよう。

表 16 既婚子が同居していない世帯での、同居を希望する子（昭和59年）

| タイプ | 組  | サブグループ | N* | 長男    | それ以外の息子 | 娘ばかりの長女 | それ以外の娘 | 誰でもよい | 子1人選択の余地なし | 同居してほしい子はいない | 子がない  |
|-----|----|--------|----|-------|---------|---------|--------|-------|------------|--------------|-------|
| C   | 持続 | 45     | 23 | 34.8  | 4.3     |         |        | 4.3   | 4.3        | 8.7          | 43.5  |
|     |    | 55+65  | 56 | 28.6  | 16.1    | 1.8     | 1.8    | 3.6   | 5.4        | 30.4         | 12.5  |
|     |    | 小計     | 79 | 30.4  | 12.7    | 1.3     | 1.3    | 3.8   | 5.1        | 24.1         | 21.5  |
|     | 縮小 | 45     | 3  |       |         |         |        |       |            |              | 100.0 |
|     |    | 55+65  | 17 | 29.4  | 11.8    | 5.9     | 5.9    |       | 5.9        | 23.5         | 17.6  |
|     |    | 小計     | 20 | 25.0  | 10.0    | 5.0     | 5.0    |       | 5.0        | 20.0         | 30.0  |
|     | 拡大 | 45     | 4  | 25.0  |         |         |        |       |            |              | 75.0  |
|     |    | 55+65  | 8  | 25.0  | 12.5    |         | 12.5   | 12.5  | 12.5       | 25.0         |       |
|     | 小計 | 12     | 12 | 25.0  | 8.3     |         | 8.3    | 8.3   | 8.3        | 16.7         | 25.0  |
| N   | 持続 | 45     | 43 | 69.8  | 2.3     | 4.7     | 4.7    | 11.6  | 4.7        | 2.3          |       |
|     |    | 55+65  | 16 | 37.5  | 6.3     | 6.3     | 6.3    | 12.5  |            | 31.3         |       |
|     |    | 小計     | 59 | 61.0  | 3.4     | 5.1     | 5.1    | 11.7  | 3.4        | 10.2         |       |
|     | 縮小 | 45     | 20 | 35.0  | 5.0     | 5.0     |        | 10.0  | 20.0       | 25.0         |       |
|     |    | 55+65  | 55 | 32.7  | 12.7    | 5.5     | 9.1    | 1.8   | 5.5        | 30.9         | 1.8   |
|     |    | 小計     | 75 | 33.3  | 10.7    | 5.3     | 6.7    | 4.0   | 9.3        | 29.3         | 1.3   |
|     | 拡大 | 45     | 0  |       |         |         |        |       |            |              |       |
|     |    | 55+65  | 0  |       |         |         |        |       |            |              |       |
|     |    | 小計     | 0  |       |         |         |        |       |            |              |       |
| C-N | 持続 | 55+65  | 2  | 100.0 |         |         |        |       |            |              |       |
|     | 縮小 | 55+65  | 9  | 22.2  | 22.2    |         | 11.1   |       |            | 44.4         |       |
|     | 変形 | 55+65  | 1  |       |         |         |        | 100.0 |            |              |       |

(注) \* 既婚子同居のケースを除く。

表 17 老後における子どもへの依存に関する意識 (C, N の持続組のみ)

|                         | 年次    | タイプ | サブグループ | N    | ①長男  | ②それ以外の息子 | ③娘ばかりの長女 | ④それ以外の娘 | ⑤どの子に頼るかわからない | ⑥頼らないつもり、してもらわなくてよい | ⑦考えたことがない | ⑧子がいらない |
|-------------------------|-------|-----|--------|------|------|----------|----------|---------|---------------|---------------------|-----------|---------|
| 今後、子どもに経済的に頼るつもりか       | 昭和48年 | C   | 45     | 23   | 8.7  |          |          |         | 4.3           | 39.1                |           | 47.8    |
|                         |       |     | 55     | 44   | 20.5 |          | 2.3      |         | 6.8           | 50.0                | 4.5       | 15.9    |
|                         |       |     | 小計     | 67   | 16.4 |          | 1.5      |         | 6.0           | 46.3                | 3.0       | 26.9    |
|                         |       | N   | 45     | 46   | 32.6 | 2.2      | 2.2      |         | 8.7           | 47.8                | 6.5       |         |
|                         |       |     | 55     | 14   | 35.7 |          |          |         | 7.1           | 50.0                | 7.1       |         |
|                         |       |     | 小計     | 60   | 33.3 | 1.7      | 1.7      |         | 8.3           | 48.3                | 6.7       |         |
|                         | 昭和59年 | C   | 45     | 23   |      |          |          |         |               | 56.5                |           | 43.5    |
|                         |       |     | 55     | 44   | 11.4 |          | 4.5      |         |               | 68.2                | 2.3       | 13.6    |
| 小計                      | 67    |     | 7.5    |      | 3.0  |          |          | 64.2    | 1.5           | 23.9                |           |         |
| 老後の身のまわりの世話を子どもにしてもらいたい | 昭和48年 | C   | 45     | 23   | 26.1 |          |          | 4.3     | 8.7           | 13.0                |           | 47.8    |
|                         |       |     | 55     | 44   | 38.6 | 2.3      | 6.8      |         | 13.6          | 20.5                | 4.5       | 13.6    |
|                         |       |     | 小計     | 67   | 34.3 | 1.5      | 4.5      | 1.5     | 11.9          | 17.9                | 3.0       | 25.4    |
|                         |       | N   | 45     | 46   | 50.0 | 2.2      | 10.9     | 4.3     | 13.0          | 4.3                 | 15.2      |         |
|                         |       |     | 55     | 14   | 50.0 |          | 7.1      | 7.1     | 21.4          |                     | 14.3      |         |
|                         |       |     | 小計     | 60   | 50.0 | 1.7      | 10.0     | 5.0     | 15.0          | 3.3                 | 15.0      |         |
|                         | 昭和59年 | C   | 45     | 23   | 30.4 |          |          |         | 4.3           | 13.0                | 8.7       | 43.5    |
|                         |       |     | 55     | 44   | 40.9 | 9.1      | 6.8      | 4.5     | 9.1           | 15.9                | 15.9      | 13.6    |
| 小計                      | 67    |     | 37.3   | 6.0  | 4.5  | 3.0      | 10.4     | 13.4    | 13.4          | 23.9                |           |         |
| 昭和59年                   | N     | 45  | 46     | 54.3 | 2.2  | 6.5      | 6.5      | 4.3     | 10.9          | 15.2                |           |         |
|                         |       | 55  | 14     | 42.9 | 14.3 | 7.1      | 7.1      |         | 14.3          | 14.3                |           |         |
|                         |       | 小計  | 60     | 51.7 | 5.0  | 6.7      | 6.7      | 3.3     | 11.7          | 15.0                |           |         |

タイプCの持続組は20.9%から23.9%へわずかに上昇し、N持続組は18.3%から26.7%へ高まった。これこそ加齢効果によって低下すると予想されるのに、逆に上昇したことは、持続がやむをえない選択として始まったとしても、タイプ持続の生活が子に依存しないことのメリットの認識と子に依存しないで生活できる自信を与えることになったのではないか。高齢者の自立の姿勢は、こういう経験の積み重ねから培われていくのであろう。だとすると、持続とそのひとつの帰結としての縮小には、受け身の姿勢ばかりでない高齢者の選択が感ぜられるのである。

#### IV 結 論

昭和48年と59年の2時点における掛川市旧町域在住高齢者のパネル調査によって、彼らがつくる

世帯の形態変化をつきとめ、変化の方向に着目して縮小・拡大(変形)・持続の3つに分け、変化を規定した諸要因と変化に伴う生活構造のありようを点検した。わが国の伝統的な家族形成パターンに従えば、高齢者におけるC(夫婦のみの世帯)やN(夫婦と子どもからなる世帯)は異例であるのに、掛川では多数の高齢C・N世帯が存在し、11年の加齢にもかかわらず、形態を維持したり、さらなる縮小を示すものさえあるのは何故か。他方、拡大して伝統的なパターンに接近したものがあるし、48年の時点ですでにC—N(親夫婦、子夫婦と孫からなる世帯)の直系家族形態であったものも少なしとしない。では、伝統的なパターンの維持もしくはそれへの志向が、いったいどのような条件において可能であったのだろうか。また、世帯形態の持続もしくは変化が、生活構造にどのような差異を生ぜしめているか。およそこのよ

うな問題意識をもって分析に取り組んだのであった。

世帯形態（タイプ）の持続もしくは変化には、上述のとおりさまざまな要因が複雑に関連しているので、明快な解答は困難であるが、あえて仮説的に取り出せばつぎのとおり。

1. 同別居に関する対象世代の過去経歴：既往の親子（既婚子）同居経験は、それがみじめな同居経験でない限り、伝統的パターンを志向させて、拡大ないしC-Nの維持・変形に導きやすく、相続世帯という来歴も伝統的パターンになじませる傾向がある。
2. 現存子の人数：現存子がない場合はもちろん、人数が少ないときも、Cの持続からさらに縮小につながり、伝統的パターンからの一層の逸脱が起きやすい。未成人の未婚子があれば、Nを維持しやすい。
3. 年金：今日の年金制度が高齢者の経済的自立に貢献するところが大きい。子ども側の都合や親子の情緒関係いかんによっては、経済的に余裕が乏しく、配偶者が死亡したり、あるいはそれほど健康でなくとも、高齢者は子どもへの依存を避け、年金を支えとして縮小もしくはCの持続を図る傾向がある。
4. 規範拘束よりも状況適合：子夫婦と同居して直系家族の伝統的形態をとるとき、C-Nでは家的な規範意識の作用を想定できるのに対し、CやNでは親子のいずれかもしくは双方のニーズを満足させるための適合的な形態として選好された、と考えるべきふしがある。この点は、同居既婚子で対象世代と姓を異にするケースがC-N持続組では全くないのに、C拡大組では22%に上ることによって察知す

ることができる。外側から規範拘束的とみなしうるものも、その内容を精査すれば状況適合的に決せられているのかもしれない。

5. 変化の自律性と他律性：拡大（変形）組にはそれを選びとったなにがしかの自律性が認められるが、縮小組は成員の死亡・転出によっていわば他律的にそうだったので、やむなくこれに順応しているといった傾向がみられる。状況適合的にはむしろ拡大の方向を志向すべきところ、拡大に失敗したのである。持続組にはこの両面の契機がある。

最後に11年間の生活の変化として、周期段階の進行はいうまでもないところであるが、夫の健康が衰え、退職・引退そして死亡がふえ、主稼得者の地位からはもちろん、世帯主からも降りる者が相ついだ。その一方で、住宅規模は拡大し、耐久消費財の保有も世間並みに進み、家計支出額は著しく膨張し、主な収入源は勤労所得から年金等に推移した。他方、最近住子には旧町域に居住する者の割合が高まっているが、老親側の老後子どもに依存する意識はむしろ後退した。もちろん、タイプの持続と変化の方向によってこれらの傾向の度合いには意義深い差があり、縮小組（およびC持続組）は形態的に縮小しただけでなく、経済的社会関係的に概して生活縮小的であるのに対し、拡大組は若い世代の増加に伴い一般に生活拡大的であるなど、注目すべき差異を認めることができるのである。

#### 〔附記〕

本稿が資料とした統計表の作成のために、曾原利満・高橋博子の両氏に多大なご協力をいただいたことを特記して、感謝を表したい。

（もりおか・きよみ 成城大学教授）